

| | |
|---------|---|
| 氏名 | 天野早紀 |
| 学位 | 博士（文学） |
| 学位記番号 | 博日甲 第11号 |
| 学位授与の日付 | 2024年3月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号） 第4条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 文学研究における音声及びその学術用語をめぐる 学史的研究 |
| 論文審査委員 | 主査教授 小松靖彦 副査教授 山本啓介 副査教授 韓京子 副査 法政大学国際文化学部教授 衣笠正晃 |

論文の内容の要旨

天野早紀

【題目】

文学研究における音声及びその学術用語をめぐる学史的研究

【要旨】

文学における音声と文字は常に流動的に共存・交流するものである。申請者はこの前提に立ち、〈文学＝文字〉の前提を越えて、音声言語の素材としての側面からより広く文学研究の可能性を拓くことを目標としている。

では、そうした音声と文字との共存・交流の様を学的に扱うことのできる理論・枠組としては、如何なるものがあるか。文学の中でも申請者の専攻する上代文学には音声と文字との共存・交流として見ることのできるものは多いが、上代文学研究における音声と文字の問題を扱うにまず想起されるのは、〈口誦から記載へ〉という文学史記述に定番の図式であり、またこれに伴う「口誦文学」「記載文学」という学術用語であ

ろう。しかし、〈口誦から記載へ〉という図式は、日本語と日本文学における言語と表記の複層的な問題を、非常に単純化してしまうものである。音声と文字とを二元論的に分かち、前者から後者へという単純な進化史的な筋道に還元してしまうこの図式及び学術用語は、あたかも文字表記術の獲得というドラスティックな一回限りの出来事を境に、音声は過去に既に完結した遺物としてしか把握することのできない懸念がある。

加えて〈口誦から記載へ〉に関わる先行研究の状況を広く眺めたとき、文学における音声を扱う近代の学問領域や学術用語の雑多、またそれに起因して現代の研究史には混乱が生じていることが明らかになる。音声と文字との複雑な交渉を文学研究の中で適切に把握し評価していくためには、第一に、二元論的且つ進化論的な価値観を伴って今も尚根強い影響を持つ〈口誦から記載へ〉の既存の枠組を見直すこと、すなわちその背景にある近代科学の学術史を、各学問の音声把握の立場や方法を反映してきたものとしての学術用語の歴史とともに整理することから始めるべきである。これは先行研究の混乱を解消し、議論の下地を整えるためにもまず何より必要なことである。

第二にはそうして基礎を築いた上に、〈口誦から記載へ〉の枠組の持つ問題点を確実に見極め、そこから再出発し、音声と文字との絶えざる交渉を理論的且つ現在未来の研究史上持続的に取り扱っていくための新たな枠組へと繋げていくことを目指す。

明治期は近代科学としての国文学の出発の時期であった。その中で、元来中国語由来であった「文学」概念は、西欧の literature との交渉、また東京大学における教育制度・組織の改編の中で、日本の人文学及びその下位区分に属する文字による言語芸術の意を指示するものとなった。一八九〇年刊行の三上参次・高津鋏三郎『日本文学史』以後、国文学では文学史研究が盛んになるが、そうした文字で書かれたことを前提とする「文学」の歴史を叙述するに際して、音声は、およそ未開性を強調されるか素朴ゆえに純粹とされるかといった状況で、音声による言語芸術として学術用語によって一概念として取り出されることはなかった。こうした音声の位置づけには、西欧の文学史に倣った発達史的な価値観が働いていたと考えられる。

大正期国文学においては、学術史及び術語史上、音声と文字の共存・交流の把握を困難なものとしてきた大きな問題点の一つを指摘することができる。

その問題とは、特に上代文学について音声を探る場合、日本文学史上のいわゆる〈口誦から記載へ〉という進化史的な図式が確立したことである。当該図式に関する議論は大正期に国文学内外に文学史研究（文学の起源・発生・展開）が流行した中、日本

の学界で広く認知されたモールトン Richard Green Moulton の文学論における文学進化の法則〈Floating (Oral) Literature から Fixed (Written) Literature へ〉との交渉に端を発する。特に一九二三年の邦訳刊行以後、国文学者は日本文学史の記述にこの學術用語を伴った〈音声から文字へ〉の単純明快な進化の公式を多用し、昭和初期に至るまでこの傾向は続くこととなった。しかし、その一方ではモールトンの名には触れないことも多く、文学史の周知の論理として内在化し、ただ「受容」というに留まらず各自の専門領域や方法論に拠って〈音声から文字へ〉の意味を多様に——音声と文字の共存・交流を模索する最初期の例といってもよいほどに——再解釈・再構成していた一部の国文学者の成果もあった。

なお、大正期は民俗学の出発の時期でもあり、柳田國男やその弟子である折口信夫らによって民間伝承の採集・分類が行われていた。文字記録に拠らない民間伝承は、その対象としてまさに口碑や民譚といった音声言語芸術を含んでいたが、大正期当代には民間伝承の分類基準・名称ともに未だ統一されてはおらず、各学者それぞれの裁量によって音声に言及し呼称する状況であった。

昭和期においては、學術史及び術語史上、音声と文字の共存・交流の把握を困難なものとしてきた第二の大きな問題点を指摘することができる。即ち国文学と民俗学と両者の學術用語が、語義と用字との両面から、且つ一九三二年という明確な画期をもって対照されたことである。これは国文学と民俗学両者の學術用語の背景にある理論上の制約——歴史学として用いることのできる資料・史料上の問題、特に音声言語の実証性の如何——によるものであった。

昭和初期の国文学は、大正期に生じたモールトンの oral literature の訳語の一つ《口誦》を用いたが、新たに「文学に於ける口誦性」という観点・用語法が生じたことから推察できるとおり、その方法論が文献資料に拠る〈断絶の歴史〉である以上、音声は歴史上の過去の一時点に取り残され実感を伴わない存在でしかなく、現存文献から実証＝再生することはできないという方法論上の限界を自覚していた。一方、民俗学の中でも特に柳田は、一九三二年に『岩波講座日本文学』上にて国文学に対して直接の論戦を挑んだ。柳田はフランス民俗学の la littérature orale を訳して《口承》文芸とし、これを自身の扱う民間伝承としての音声言語芸術を指示する學術用語として提示した。柳田民俗学の方法論は現在にまで生きる民間伝承に拠る〈連続の歴史〉による経世済民の歴史学であるから、音声は現に実体を伴って生きる存在である。

よって国文学の用いる文献資料のいわば過去に死した一回限りの《口誦（そらんず

る)》と、現在にまで生きて伝えられてきた民間伝承の《口承(うけつたえる)》とは、語義と用字との両面から、音声言語の歴史上の位置・性質・価値を明確に対照するものであったといえる。事実、一九三二年を境として、それまで個々人で様々に用いられた学術用語が、国文学と民俗学とで《口誦》《口承》と用字の内部統一、またその結果両者対照の様となった。

柳田の挑戦とは、国文学の扱う言語芸術が音声に言及しながらも実際には文字のそれに限られることに疑義を呈し、自身の対象である真に音声としてのそれをも含めて「一国文学」とすべきことを主張したものであった。しかしこの論戦以後、そうした言語芸術上の交流は直ぐには達成されなかった。《口誦文学》《口承文芸》の対照的な学術用語も、これ以後はほとんど用例が固定されたといっている。

実践的な交流は、折口信夫その人、また彼の系統に連なると見える民俗学的国文学の系譜によって蓄積されていった。特に戦後の思潮においては、文学の社会的意義の見直し、また文学を通じて一国の文化の基礎や生成過程を明らかにしようとする形で、「民俗文学」が重視されることとなった。

文学における音声と文字の学術史において、国文学と柳田民俗学とのそのような学問体系による制約を前提としない、いよいよ純粹に言語の素材(オラリティ・リテラシー)への関心を浮上させたのは、そうした一九四〇年代以後の「民衆的基盤(松尾葦江の用語)」の研究の具体的な一領域としての軍記物語と語り物研究に連なり、一九六〇年代に至って新たな傾向として注目された、叙事詩の口頭的詞章構成法(オーラル・コンポジション)で知られるパリー＝ロード理論の輸入であった。これによって日本文学研究は生きたオラリティ・リテラシーの観点を獲得、文学に行為即ちパフォーマンスの場を想定することとなった。

以上、文学研究における音声発見の学術史を術語史として検討し、同時に音声と文字の共存・交流の把握を困難なものとしてきた二つの大きな問題点を見直したことで、議論すべき根幹として、歴史的存在としての文学作品、その歴史＝時間の把握・叙述方法、またその時間の把握・叙述のための現存資料の姿形という点が、重要な論題となることが再確認できた。また同時に、その論点を十分考慮したうえでなお困難を越えていくための有効な展望・足懸かりをも得ることができた。

音声と文字との交渉を双方向的且つ幾たびも重ねられるものとして捉えるためには、歴史を〈過去—現在〉の線分上に把握するのでは足りない。その線分の中に複数の点、すなわちその文学を形成した複数の場と行為を見出す必要がある。またそうし

て文学作品における歴史を場と行為との積み重ねとして捉えるのであれば、それを明らかにする資料として、音声のように生きた資料は勿論、文献資料を活用することも可能となることに注目したい（たとえば古代歌謡である来目歌は、『日本書紀』の記事中、宮廷儀礼として同時代的に演ぜられていた紀編纂時点での「今」の様子は勿論のこと、さらにその「古式」や「由縁」即ち紀編纂以前の音声単独時代に演ぜられたより古い段階まで、実際に声に出し歌われた行為の特徴が記述されている。そしてそれは今日、国風歌舞として現存する）。

したがって申請者は、文学を出来事（場）と行為の累積されたものと捉え、歴史的研究の立場の一つとし、その累積を紐解き展開すること、またそうして展開した出来事と行為の中にこそ生きる音声と文字との絶えざる交流を把握する可能性を提案する。よってここでは出来事と行為とを把握し史上に展開するための有効な視座として、前述のパーリー＝ロード理論とそれを受容した中世文学の成果に借りつつ一部私に独自の項目を立て、次の五つの分析項目を提案する。

Composition 制作／Performance 上演／Appreciation 享受／Transmission 伝達
／Preservation 保管

パーリー＝ロード理論において「Transmission 伝達」に該当するものとは、いわば長年に亘って蓄積され伝達されてきた表現類型である。しかしここで留意すべきことは、Transmission にはさらにもう一つ「蓄積」という行為が含まれていることである。つまり、プロットやストーリーパターン、またフォーミュラといったものは、「伝達」されるのみならず、前提としてそれ自身「蓄積」される行為を含んでいる。

パーリー＝ロード理論（口頭の文化を前提とする）から文字文化への応用も試みる場合、この「蓄積」されるものとは必ずしも表現類型のみとは限らないし、したがって「伝達」するものもその類型のみとは限らない。具体的には、文字文化における「蓄積」は、歌ことばや話型などのタイプの形成をも意味することは勿論であるが、同時に文字文化独自にさらに視野を拡大すれば、広義の「記録」もこれに含まれるであろう。たとえば音声や身体動作の一方に併存する文字によるその覚え書き、その記されるところのモノとしての書物、またよりメタ的には書物における書き入れに見る生きた人間一人ひとりの解釈の積み重ねなど、いずれもいわば知の蓄積ともいうべき行為をも新たに把握することができる。

このように音声文化と観点を共有しつつ文字文化独自に拡大することもできるものとして、「蓄積」「伝達」にそれぞれ独立した新たな位置を与え、ともに対象を拡大し

た上で積極的に検討すべき領域であると考えた結果、「蓄積」の側を、そのとおり行為の質をも拡大したという意味で一箇の位置を与え、新たに立項して〈Preservation 保管〉とした。「蓄積」のままではなく「保管」の意義を付与したことは、音声や身体動作の一方に併存する文字による覚え書きなども、ただ記して終わるのではなく、記した紙乃至は書物を保存・保管しなくては、蓄積が実現しないからである。

以上のとおり、音声も文字も、有形も無形も含んで、広く人間の営みの中に構築される「出来事(場)と行為の累積」としての文学は、過去から現在への線分上におけるものでもなければ、現存資料の姿形を制約とするものでもなく、積み重ねられたその場その度毎に生きる時間を展開することであり、それは生きた資料に拠っては勿論、文献資料の中に見出し再生することも可能となるものであると考える。

【各編の概要】

第一編 はじめに

第一編では、音声と文字との共存・交流の見出せる文学の実例を挙げながら、そうした〈文学＝文字〉の前提にとらわれない文学研究——文学における音声把握の方法の現状を確認する。

この研究主題の背景には、申請者が上代文学研究として、古代歌謡であり且つ国風歌舞として現存する来目歌を扱ったこと、また特に『萬葉集』東歌・防人歌における編集時点での文字上での音韻操作、すなわち創作東国方言の存在の可能性を論じたということがある。では、そうした音声と文字との共存・交流の様を学的に扱うことのできる理論・枠組としては、如何なるものがあるか。上代文学研究における音声と文字の問題を扱うにまず想起されるのは、〈口誦から記載へ〉という文学史記述に定番の図式であり、またこれに伴う「口誦文学」「記載文学」という学術用語であろう。

「コウショウ」という用語には、大正期以来、国文学が用いた oral literature の訳語としての「口誦」文学、また昭和期に民俗学の用いた la littérature orale の訳語としての「口承」文芸という、原語も学問領域も対象も方法も、用字も、さらには成立年代も異にする二つの語と意義の競合関係があった。しかし、そうして今もなお残る国文学の「口誦文学」という学術用語とそれに伴う〈口誦から記載へ〉という図式は、日本語と日本文学における言語と表記の複層的な問題を、音声と文字とを二元論的に分ち且つ前者から後者へと並べる単純な進化史的筋道に還元してしまう。加えて現代では上記のような国文学と民俗学とのかかわる学術史及び術語史の背景は既に忘れ

られつつある。先行研究の状況を概観すると、国文学の学術用語と民俗学の学術用語いずれかのみを検討するに留まるものが多く、また双方を扱っても「コウショウ」の音の共通もあってか、背景にある国文学と民俗学との学問体系の根本的な相違を十分に踏まえないものもあった。

学の理論と学術用語（用字及び語義）との両面から混乱している状況では、文学における音声と文字との複雑な交渉は果たして如何にして理論的に把握され得ようか。音声と文字との複雑な交渉を文学研究の中で適切に把握し評価していくためには、二元論的且つ進化論的な価値観を伴って今も尚根強い影響力を持つ〈口誦から記載へ〉の既存の枠組を見直すこと、またそのためにまず当該図式の背景にある近代科学の学術史を、各学問の音声把握の立場や方法を反映してきたものとしての学術用語の歴史とともに整理し直すことから始めるべきである。これは先行研究の混乱を解消し、議論の下地を整えるためにもまず何より必要なことである。

第二編 文学と文学史——発達史の構想

第一編で行った問題提起に基づいて、以降には実際に国文学と民俗学とを主軸とした音声研究の学術史及び術語史を展開していく。

本第二編では明治期国文学を扱う。まず近代科学としての国文学の扱う「文学」とは、元来中国語由来であったそれが、西欧の literature との交渉、また東京大学における教育制度・組織の改編の中で、日本の人文学及びその下位区分に属する文字による言語芸術の意を指示するようになったものである。而して一八九〇年刊行の三上参次・高津鞆三郎『日本文学史』を嚆矢として、特に文学史的研究が、国文学の「文学」研究の主流となっていった。以後この系譜に連なり著された数多くの文学史書において、文字で書かれたことを前提とする「文学」の歴史叙述の中で音声が如何に位置づけられ価値づけられたかを観察すると、この時点では音声は学術用語によって一概念として取り出されることはなく、またその評価はおよそ未開性を強調するか素朴ゆえに純粹とするものとなっていた。これは西洋の文学史に倣った発達史的な価値観が働いたものといえる。

なお、明治期国文学の学術史の一環として、この一八九〇年前後の文学史の流行は、同時代の国語国字問題との関係の中に再評価できるものであった。三上・高津書の補助を担当した落合直文は、一八八八年に発足した私立の言語取調所の幹事の一員でもあり、着手事業としてまさに「日本文学史^{詰纏}」を担当していたこと、またその言語取

調所の設立趣旨が言文一致のためにまず「文」が「言」から乖離してきた経緯・理由としての「文学史」を把握する必要を示すものであったことが着目される。つまり「文学史」とは、言語芸術とそこに用いられる「文」のみならず、日常会話の「言」をも含んで当代の文体を確立しようとする——それは普通教育のための文体でもあった——語学側からもその研究を要されたのであり、一八九〇年前後とはそうした複数の需要が重なった渦中であったと考えられる。

また、冒頭に述べたとおり文学における音声を指示する学術用語は未だなかったが、明治期国文学の中でも芳賀矢一の著述は、文学史研究と密接に結びついた文献学的方法の理論的枠組が音声への言及の立場にも影響し、注目すべき現象が見られた。一八九〇年代末の芳賀矢一の文学史は〈音声＝未開〉段階を日本の固有純粹の原態としてその連綿たる歴史を強調し、発達史観と結合させる結果を見せた。しかし、一九〇〇年代初頭に至って文献学の方法論を本格的に国文学に導入すると、原態の連綿する歴史ではなく、各時代個別の性質とそれらに通時的に共有される特質として、いわば「不変なるもの」の位置を置き換えることとなった。彼の文献学の方法の形成にしたがって、〈音声＝未開〉の価値づけも変化した点、示唆深いものであった。

なお、言語芸術の素材としての音声を評価する明確な学術用語は未だ存在しなかったが、実際の文学史記述の中で言語媒体に言及する際の語彙には、後の学術用語に用いられる語との共通も認められた。この明治期には、辞書的な語義分析から行った音声形容の語彙の三分類のうち第三類、すなわち物理的性質の中でもその一時点一瞬の響きに着目するもの（＝内的性質の瞬間性）が最も多いという量的傾向が認められた。文献資料上の音声はいわば資料媒体にその生命を断絶された状態で、間接的に把握されるに止まるものであり、そうした文献学の〈断絶の歴史〉的性格ゆえの傾向であったと考えられる。

第三編 文学の起源・発生・展開——〈音声から文字へ〉の検討と学術用語の多様

第三編では、明治期から引き続く大正期国文学、及び大正期の雑誌『郷土研究』を出発点とする民俗学を扱う。

大正期国文学においては、学術史及び術語史上、音声と文字の共存・交流の把握を困難なものとしてきた主要な問題点の第一を指摘することができる。その問題とは、特に上代文学について音声を探る場合、日本文学史上のいわゆる〈音声から文字へ〉という進化史的な図式が存在することであった。

大正期国文学はそれまでの文学史記述が事項列挙的なものであったことを省み、文学を有機体と見、その起源・発生・展開の一代記として文学史の物語を描写するようになった。その中で、日本の学术界で広く認知されたイギリス文芸批評家モールトン Richard Green Moulton の文学論における〈Floating (Oral) Literature から Fixed (Written) Literature へ〉の図式との交渉が生じ、特に一九二三年の邦訳——訳語としての《口唱的文学》という学術用語の初出であった——の刊行以後、国文学者は日本文学史にこの〈音声から文字へ〉の図式を多用した。但しこれは文学進化の法則を表すものであったから、明治期の西洋の文学史に倣った発達史的な価値観が依然続き、それが大正期に具体的な学術用語を得て公式化してしまったものといえる。

しかしその一方では、国文学の隣接領域から批判的にモールトン論を検討した土居光知や垣内松三、また国文学の中でもモールトンの名には触れず文学史の周知の論理として内在化し、ただ「受容」というに留まらず各自の専門領域や方法論に拠って〈音声から文字へ〉の意味を多様に再解釈・再構成した岩城準太郎・児山信一・斎藤清衛のような例もあった。具体的な学術用語の表れには《伝誦文学》《音楽詩》《行吟伝誦文学時代》等があった。

なお、モールトン論の紹介の早い例としてあった土居光知や垣内松三は、いずれも自身の学にヒューマニズムの思潮や精神科学的方法を取り入れていた。しかし、そうであれば立場を異にしたはずのモールトンの生物進化に擬した進化的な文学史に対して、好意的な態度を以て言及した積極的に理論を紹介していた点、疑問が残る。一因として、当時の文学史研究に流行した標語の共通、すなわち「文化の自叙伝」が、一方では人性発達とその表出としての文化＝文学の自叙伝となり、他方では一国の文明文化の発達の自叙伝となったと考えられる（モールトンも自身の文学史の標語として用いていたし、土居と垣内もその標語を媒介して共感を述べていた）。

また、国文学の中でも久松潜一と武田祐吉については、前者の用いる学術用語のこぼの表現の上に後者の音声に対する言及姿勢の影響を認められるという関係をもっていた。武田は、作品の「製作年代」を見定めるために、当該作品が文献上現存の形になるまでの過程を厳密化・細分化し検討する中で、ある場合には文献資料に留まり、またある場合には文献資料の前身＝音声時代に遡りと、歴史上を自由に行き来することを可能としていた（現存資料の所伝、つまり書かれた情報をもとに推測するために実証性が保たれたと見ることができようか）。武田はそうして実際に遡った古代の音声について「伝説時代の歌謡」「いひつたえ時代の歌謡」と表現しており、これが後に

昭和期の久松の「口唱時代の文学」「記録発生時代の文学」といった、時代区分を行いながら作品言語の性質をも形容するような表現に結びついたのである。

一方、現在一般に柳田國男を父として呼ぶ「民俗学」は、特に大正期には一国の伝承資料よりも世界比較を目指した文献研究——『郷土研究』を柳田とともに編集・出版した高木敏雄は比較神話学の先駆として知られる——が優勢であり、これらが未分化の状態で出発していた。本章では、その中から漸次自らの学問の範囲を定めていった柳田の民間伝承を用いた経世済民の歴史学、またその門下である折口の民俗学的国文学において、そうした民間伝承としての音声言語芸術が如何に呼ばれていたかを確認した。両者共通の《民間伝承》のほか、折口の《信仰伝承》など、この時点では学術用語として統一はなされていなかった。

第四編 〈断絶の歴史〉と〈連続の歴史〉との対決とその後

第四編では、昭和初期の国文学と民俗学をそれぞれ確認、続いて両者の学問体系及び学術用語の対決の様相を観察し、最後にその対決以後の研究史の概観を示す。この昭和初期は国文学と民俗学と両者の学術用語が語義と用字との両面から、且つ一九三二年という明確な画期をもって対照された大きな出来事のあった時期であった。これを学術史及び術語史上、音声と文字の共存・交流の把握を困難なものとしてきた第二の問題点として指摘することができる。

大正期国文学はモールトンの文学論の〈音声から文字へ〉の図式を多様に再解釈・再構成し、したがって各人各様の学術用語を用いていたが、昭和期に自らの国文学体系を築かんとしていた久松は、モールトンの oral literature の訳語《口唱的文学》を再度取りあげ、理論の整理を行った上で自らの文学史研究に導入した。しかしそれは「純粹の口唱的文学」「口唱時代の文学」といったいわば注記的な難解な表現であり、また当該表現の見られた論文の後年の改題作では、文章構成・文面ともにほとんど異同がないにも拘らず《口唱》が例外なく《口誦》に改められた。加えてその久松の《口誦》の同年、同じく国文学者の高木市之助によって新たに「文学に於ける口誦性」という観点・用語法が提示された。これは国文学の文学史が文献資料に拠る〈断絶の歴史〉である以上、音声は歴史上の過去の一時点に取り残され実感を伴わない存在でしかなく、現存文献から実証＝再生することはできないという限界の表明であった。

その一方で、一九三〇年代は昭和恐慌及び農村恐慌が深刻化した時期でもあり、経世済民の柳田学はまさにその社会背景にコンテンポラリーに反応、現在にまで生きる

伝承資料に拠る〈連続の歴史〉によって因果を究明する歴史学の整備を急ぐとともに、《民間伝承》の有用性をより一層主張するようになった。その動きの一環としてあったのが、文献に拠る歴史学を展開していた国文学への挑戦である。一九三二年、柳田は『岩波講座日本文学11』及び同付録月報それぞれに寄稿し、フランスの民俗学の la littérature orale を訳して《口承文芸》とし、自身の扱う民間伝承のうち特に音声言語芸術に対する特別の学術用語として提示した。それは、国文学の文献実証主義に皮肉を投げかける注記無し「口承文芸（音声＋文）」の語構成が、真に現在に生きる音声を扱う柳田自身により主張されたという意味で、いわば国文学に直接対決を挑むものであったといえる。

而して、国文学の用いる文献資料のいわば過去に死した一回限りの《口誦（そらんずる）》と、現在にまで生きて伝えられてきた民間伝承の《口承（うけつたえる）》とは、語義と用字との両面から、音声言語の歴史上の位置・性質・価値を明確に対照されるに至った。事実、一九三二年を境として国文学と民俗学とで《口誦》《口承》と学術用語の用字の内部統一、また両者対照の様ともなっていた。両者に対立意識の生じていたことは、柳田の文言が明らかに国文学を名指した皮肉まじりの挑戦的なものであったことから勿論、先に国文学にて触れた久松と高木の《口誦的文学》《口誦性》が現れたのが、一九三四年、つまり年次として柳田の挑戦を承けてのことであったことから推察できる。

しかしこの論戦以後、そうした言語芸術上の交流は直ぐには達成されなかった。《口誦文学》《口承文芸》の対照的な学術用語も、これ以後はほとんど用例が固定されたといっている。

実践的な交流は、折口信夫その人、また彼の系統に連なると見える民俗学的国文学の系譜によって蓄積されていった。特に戦後の思潮においては、文学の社会的意義の見直し、また文学を通じて一国の文化の基礎や生成過程を明らかにしようとする形で、「民俗文学」が重視されることとなった。

さて、文学における音声と文字の学術史において、国文学と柳田民俗学とのそのような学問体系による制約を前提としない、いよいよ純粹に言語の素材（オラリティ・リテラシー）への関心を浮上させたのは、そうした一九四〇年代以後の「民衆的基盤」の研究の具体的な一領域としての軍記物語と語り物研究に連なり、一九六〇年代に至って新たな傾向として注目された、叙事詩の口頭的詞章構成法（オーラル・コンポジション）で知られるパリー＝ロード理論の輸入であった。

「口頭的詞章構成法」とは、聴衆の前で即興的に叙事詩を紡いでいくこと、またそうした動的な詞章構成の実態を明らかにするための諸理論（詩人の中に蓄積されるいわゆるフォーミュラなど）を意味する。したがって、その詞章構成の過程は文字やテキストの暗記を前提とせず、音声のみによって行われる現象そのものであった。

これを導入した中世文学研究者として特に注目される犬井善壽の成果として、第一に、パリー＝ロード理論を理解するに自身の日本文学の背景によって原語の文脈を損なうといったこともなくそれが適切に音声独自の文化における音声単独の理論であることを理解し、またその上でパリー＝ロード理論を日本の音声と文字との併存する文化の考察へと応用した。具体的には、『平家物語』の詞章は音声の即興性によるものではないとしてそのテキストの変化の要因を文字に帰結させつつも、だからといってパリー＝ロード理論は適用不可と分析を終えるのではなく、作品について制作・伝達・演奏といういわば行為の要素に分解する視座を有効活用し、音声と文字とが共存する平家の形成過程を明らかにしている点は、重要な成果といえる。また第二に、『口誦』と『口承』の概念を整理したこと、その上で『平家物語』の中に行為の要素として両者を共存させたことである。ここでの「口誦」とは口頭による演奏 oral performance、「口承」とは口頭による伝達 oral transmission を意味する。「誦」は歴史学の体系の中では〈過去の断絶＝瞬間〉を表すものであったところ、ここではその「そらんずる」瞬間性が、performance の現場、空気として振動する一瞬一瞬の音声を把握するのに一役買っている。また「承」は〈現在までの連続＝継続〉を表すもので、ここでも「うけつたえる」時間の連続を表すことに変わりはないが、歴史の資料として不変であるというよりも、変化をも含めた行為の蓄積とその継承 transmission を表すものとして再解釈されている。そして何よりその意味での『口誦』と『口承』とは、学の体系の相違に伴う対立概念としてではなく、いずれも作品の形成過程を説明する行為の要素として立場等しく共存し得るのである。

犬井が国文学と民俗学との学的立場とその対立を意識したものであったか定かではない。しかし、学術用語の用字一字をも等閑にせず、新たな理論を導入するに際して語義を踏まえて適切に利用したことは、「概念規定」を自身の論考の題目に掲げていた犬井こそ為せた成果であったといえる。

第五編 おわりに——文学における出来事（場）と行為

第五編では、音声発見の学術史及び術語史を総括し、音声と文字の共存・交流の把

握を可能にするために踏まえるべき課題を再確認し、今後の展望を示す。

学術史及び術語史上、音声と文字の共存・交流の把握を困難にしてきたものとして、特に二つの大きな問題点を指摘した。それは大正期国文学における〈口誦から記載へ〉という進化史的な図式の存在、またそれが昭和初期において国文学の文献学に拠る《口誦》と柳田民俗学の民間伝承に拠る《口承》として語義と用字との両面から対照され、文学研究における音声の、文献資料上の過去に死した存在としての地位を確立してしまったことであった。

そしてその根幹には、学術史及び術語史を貫いて、歴史的存在としての文学作品、その歴史＝時間の把握方法、またその時間の把握のための現存資料の姿形（文献か音声か）が重要な論題としてあったことが明らかである。一九六〇年代末から一九七〇年代にかけては、パリー＝ロード理論を導入しパフォーマンスとしての音声の動態を捉えた研究成果があったことは前述のとおりであるが、それが語り物などの現存音声資料を持つ中世文学研究によるものであったことを鑑みれば、資料的制約ゆえにその史的価値を検討せざるを得ず、歴史の方法論や資料・史料に関わる問題を抱えることは、やはり根強い傾向であったと言わざるを得ない。

しかし同時に、以上の論点を十分考慮したうえでなお困難を越えていくための有効な展望・足懸かりをも提示することができる。まずは歴史と文学作品との関係性を見直すことができるのではないか。文献学の目的に基づき文学をその成立時点に遡り戻そうとする場合、音声と文字との交渉は如何にしても〈過去—現在〉の線分上の議論になることは避けられない。したがって、音声と文字との交渉を双方向的且つ幾たびにも重ねられるものとして捉えるためには、〈過去—現在〉の間に複数の点を見出す必要がある。つまり、作品が現存文献資料の姿形を取るまでに経てきた複数段階を史上に展開し、積み重ねられたその場その度毎に生きる「行為」の中であれば、音声と文字とは「行為」の現場に交流し、またそれが繰り返行われた可能性を想定することもできるのではないか。またそうして文学作品における歴史を場と行為との積み重ねとして捉えるのであれば、それを明らかにする資料として、文献資料を活用することも可能となるのではないか（たとえば古代歌謡である来目歌は、『日本書紀』の記事中、宮廷儀礼として同時代的に演ぜられていた紀編纂時点での「今」の様子は勿論のこと、さらにその「古式」や「由縁」即ち紀編纂以前の音声単独時代に演ぜられたより古い段階まで、実際に声に出し歌われた行為の特徴が記述されている。そしてそれは今日、国風歌舞として現存する）。

したがって申請者は、文学を出来事(場)と行為の累積されたものと捉え、歴史的研究の立場の一つとし、その累積を紐解き展開すること、またそうして展開した出来事と行為の中にこそ生きる音声と文字との絶えざる交流を把握する可能性を提案する。よってここでは出来事と行為とを把握し史上に展開するための有効な視座として、前述のパーリー=ロード理論とそれを受容した中世文学の成果に借りつつ一部私に独自の項目を立て、次の五つの分析項目を提案する。

Composition 制作／ Performance 上演／ Appreciation 享受／ Transmission 伝達
／ Preservation 保管

独自の項目を追加したのは、音声言語によるゆえにすべての場と行為とが現場的に密接に関連するパーリー=ロード理論、特にその「Transmission 伝達」については、日本の文字文化に応用する際には文字独自の領域も新たに考慮に入れなければならなかったことによる。パーリー=ロード理論において「Transmission 伝達」に該当するものとは、いわば長年に亘って蓄積され伝達されてきた表現類型である。しかしここで留意すべきことは、Transmission にはさらにもう一つ「蓄積」という行為が含まれていることである。つまり、プロットやストーリーパターン、またフォーミュラといったものは、「伝達」されるのみならず、前提としてそれ自身「蓄積」される行為を含んでいる。

文字文化の場合「蓄積」するものは必ずしも類型のみとは限らないし、したがって「伝達」するものもその類型のみとは限らない。具体的には、文字文化における「蓄積」は、歌ことばや話型などの表現タイプの形成をも意味することは勿論であるが、同時に文字文化独自にさらに視野を拡大すれば、広義の「記録」もこれに含まれるであろう。たとえば音声や身体動作の一方に併存する文字によるその覚え書き、その記されるところのモノとしての書物、またよりメタ的には書物における書き入れに見る生きた人間一人ひとりの解釈の積み重ねなど、いずれもいわば知の蓄積ともいうべき行為をも新たに把握することができる。また文字文化における「伝達」とは、類型表現を継承していくことは勿論、上にいうモノとしての書物、またその中に積み重ねられた注釈や解釈、さらにそうして形成されてきた作品テキストそのものを伝達することも含めることができる。音声単独の場合には、テキストなるものはその都度作り変えられる現象であったから、部分的な類型として蓄積されることはあっても、全体を一つのまとまりを持って伝達するものではなかったと考えられる。書物に見る知の蓄積・テキスト形成とその伝達は、やはり文字文化独自のものとして再発見できるものであ

ろう。

このように音声文化と観点を共有し且つ文字文化独自に拡大することもできるものとして、「蓄積」「伝達」それぞれ独立した新たな位置を与え、ともに対象を拡大した上で積極的に検討すべき領域であると考えた結果、「蓄積」の側を、そのとおりの行為の質をも拡大したという意味で一箇の位置を与え、新たに立項して〈Preservation 保管〉とした。「蓄積」のままではなく「保管」の意義を付与したことは、音声や身体動作の一方に併存する文字による覚え書きなども、ただ記して終わるのではなく、記した紙乃至は書物を保存・保管しなくては、蓄積が実現しないからである。

以上のとおり、音声も文字も、有形も無形も含んで、広く人間の営みの中に構築される「出来事(場)と行為の累積」としての文学は、過去から現在への線分上におけるものでもなければ、現存資料の姿形を制約とするものでもなく、積み重ねられたその場その度毎に生きる時間を展開することであり、それは生きた資料に拠っては勿論、文献資料の中に見出し再生することも可能となるものであった。本研究の主題である上代文学研究が、従来の理論的制約とその影響力を断ち切る形で、新たな学術史を歩み重ねていくことのできる可能性は、ここにこそあるのではないか。

以上

審査の結果の要旨

天野早紀氏より提出された博士学位申請論文「文学研究における音声及びその学術用語をめぐる学史的的研究」は、5編11章、参考文献、謝辞からなるA4判183頁の日本語論文である。

本論文は、文学における音声と文字の共存・交流を捉えるための方法の確立のために、日本上代文学研究の常識である〈口誦から記載〉へという発展史観の成立を、日本近代の国文学・民俗学の研究書の悉皆調査に基づいて歴史的に解明した上で、文字・音声の並存する日本文学を捉えるための五つの視座を提案したものである。

第一編「はじめに」の二つの章では、日本上代文学における音声と文字の交渉の実例を挙げ、それにもかかわらず、日本上代文学研究においてこのテーマへの関心が低く、また、国文学史と民俗学史をめぐる理解の浅さによる、《口誦》・《口承》(博士学位申請論文に従い、近代国文学・近代民俗学の学術用語は《》で記す)などの学術用語の混乱があることを批判する。

第二編「文字と文学史—発達史の構想」の二つの章では、近代国文学が発する明治期における〈音声から文字へ〉（《口誦》は1930年代に国文学の学術用語として確立される）の枠組みの成立過程を追う。

第三編「文字の起源・発生・展開—〈音声から文字へ〉の検討と学術用語の多様」の二つの章では、大正期国文学がイギリスの文芸批評家リチャード・モールトン Richard Green Moulton の影響を受けて、〈音声から文字へ〉という枠組みを強固にしてゆく一方、文学史をめぐるさまざまな可能性が存在していたことを探り出す。

第四編「〈断絶の歴史〉と〈連続の歴史〉との対決とその後」の二つの章では、1930年代に、国文学と民俗学が対決し、互いに差別化を図り、《口誦》が国文学、《口承》が民俗学の学術用語として定着したことを明らかにする。

第五編「おわりに—文学における出来事〈場〉と行為」の三つの章では、資料的制約のある日本上代文学において、音声と文字の共存・交流を研究するための理論として、パリー＝ロード理論とこれを発展させた小西甚一・犬井善壽の分析項目 Composition 制作 / Performance 上演 / Appreciation 享受 / Transmission 伝達に、Preservation 保管という第5の項目を設けることを提唱する。

以下、日本文学・日本語専攻の設ける「学位論文審査基準」（『2023年度大学院要覧』掲載）に従って、天野氏の博士学位申請論文の審査結果を報告する。

（1）〔研究の目的と意義が明確に述べられているか〕

本論文は、文学における音声と文字の共存・交流を捉える方法の確立とそのための研究史の歴史的検証という目的が明確である。また、必要でありながら今日まで行われなかった、学術用語《口誦》・《口承》の混乱した使用法の整理を行うことで研究の基盤を整え、さらに新たな研究の方向を示すという意義も明確に示されている。

（2）〔研究テーマに関連する先行研究について十分な調査と検討が行われているか〕

第一編第二章「先行研究の検討」において、音声と文字に関する学術史及び術語史に関する先行研究33編を3種類に分類し、その中で最も包括的で、今日の研究において影響力の大きい2編を取り上げ、それらが学術用語《口誦》・《口承》の成立過程を踏まえずに誤用していることへの鋭い批判が行われている。

（3）〔研究の目的に照らして、研究の方法が適切であるか〕

本論文の研究方法は、近代の国文学と民俗学というそれぞれの学問体系に即して、音声と文字の関係についての学説を歴史的に批判するというものである。国文学については、文学史書の悉皆調査を行い、〈音声から文字へ〉という文学史の枠組みの成立

と強化、及びこの文学史を記述するための学術用語の変遷を辿る。さらに、〈音声から文字へ〉という枠組みの固定に大きな影響を与えたモルトンの文学論の全体像を原典に当たって解読する。一方、民俗学についても、柳田國男、折口信夫それぞれの民間伝承に関する理論の構築過程を丹念に追う。そして、国文学と民俗学という二つの学問体系の接触・対決・差異化の契機として、1932年刊行の『岩波講座日本文学 第11巻』掲載の柳田の「口承文芸大意」と同書月報の「文芸とフォクロア」を見出す。本論文の、学術史批判という方法（広く言えばインテレクチュアル・ヒストリー）、具体的には、海外の文学論も視野に入れた学術用語の精査という、本論文に独自の「術語史」の方法は、〈口誦から記載へ〉という発展史観の成立を解明し、これを明確に批判するものとなっている。

（4）〔問題提起、分析、結果、考察など、論の展開に一貫性と妥当性があるか〕

本論文は、〈口誦から記載へ〉という発展史観の歴史的批判という一貫した論を展開している。加えて、〈口誦から記載へ〉という枠組みを解体するばかりではなく、パリ＝ロード理論、小西・犬井の研究を参照しながら、音声と文字の関係の研究について、新たな理論を組み立てることをめざす建設的な論となっている。

（5）〔注や図表、資料の扱いなどを含め、論述が的確で論文としての構成が整っているか〕

本論文の注は、本文の論理展開を補強するとともに、今後の問題点を示す詳細なものとなっている。図表は煩雑な学説をわかりやすく整理している。資料の引用の適切であり、論述も論理的である。

（6）〔研究の発展に寄与する学術的価値のある論文となっているか〕

本論文は、日本上代文学研究における〈口誦から記載へ〉という発展史観の転換を強力に推し進めるものである。また、今日の学術用語《口誦》・《口承》の混乱を解消するという意義も有する。実際に、本論文の基礎となった既発表雑誌論文を踏まえて、《口誦》・《口承》を明確に分けて使用する日本上代文学研究者も現れている。

また、第五編において、本論文は音声と文字の共存・交流の分析項目として、新たに Preservation 保管を加えた。音声と文字が並存する日本文学の場合、「記録」の「蓄積」を視野に入れる必要があり、「蓄積」ではなく Preservation 保管という用語にしたのは、「蓄積」されるものとしての書物の存在が大きいことに着目してのことである。本論文の分析項目が、今後、日本文学作品の具体的分析に力を発揮するに相違ない。

(7)〔上記の基準を満たした上で、当該分野で自立した研究活動を行い、専門的業務に従事することのできる能力と学識を有すると認められるか〕

本論文は明確な問題意識のもとで、《口誦》・《口承》をめぐる日本近代学術史を、膨大な文学史書・研究書の堅実な資料調査に基づいて、「術語史」という独創的方法を駆使して、初めて体系的に論じたものである。天野氏は、日本上代文学研究、および音声と文字に関する学説史研究において、研究者として十分な能力と学識を有すると認められる。しかも、その能力と学識は、学問領域や国内外の別を超えた学際的国際的なものとなっている。

なお、本論文の分析対象の文学史書の多くが教科書として著されたという教育的側面、また、学術誌ではなく、1930年代の教養書『岩波講座日本文学』が国文学と民俗学の対決の場となったというメディア史的面にも視野を広げること、さらに海外の研究における《口誦》・《口承》に当たる学術用語との比較研究、「韻文」・「散文」それぞれにおける音声と文字の関係の分析などを、今後期待したい。

以上の見解から、審査委員一同、天野早紀氏の論文が博士の学位を授与されるにふさわしいものと判定する。